

平成31年度 佐賀県立うれしの特別支援学校 学校評価結果

資料 2

<p>1 学校教育目標</p> <p>キャリア教育を推進することにより、児童生徒一人ひとりが個性と能力を発揮し、心豊かにたくましく、積極的に社会に参加し、貢献する人間を育てる。</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「志を高める教育」の推進 2 特別支援教育の専門性向上 3 新学習指導要領を踏まえた教育の実践 4 進路希望の実現 5 積極的な社会参加 6 地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮 7 教職員の働き方改革の推進
---	--

達成度	A: ほぼ達成できた
	B: 概ね達成できた
	C: やや不十分である
	D: 不十分である

3 目標・評価

①キャリア教育の推進と進路希望の実現							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●志を高める教育	・各学部が、発達段階や学部間とのつながりを意識した教育を行うことができたか。	・キャリア教育全体計画を全職員で確認すると共に進路状況の変化に応じてキャリア教育の内容を見直す。 ・学校・寄宿舍・家庭での連携した教育を目指し、発達段階に応じた個に応じた目標の共通理解を図る。	・キャリア教育を新学習指導要領にそって推進することができるように全体計画を全職員で確認する研修会を実施すると共に学部の連続性についても検討する。 ・地学部について知る機会を設けたり、移行に向けた体験や移行支援会議を設ける。 ・個人懇談や支援会議等では、学校・寄宿舍・家庭より参加をし、目標を検討し、それぞれの立場からアプローチを行う。	A	・地学部についての説明会や体験、引継ぎ会を行うことで移行に向けて生徒の意識を高め、スムーズな移行につながっている。 ・学校・寄宿舍・家庭・行政・医療が連携して、発達段階に応じた個々の目標を共通理解し、それぞれの立場からアプローチを行うことで一貫した支援を行い目標の達成につながっている。また、本人・他者による障害理解が難しく共通理解が困難なこともあった。	・日頃の生活の様子を共有しあったり、時には専門家より助言をもらったりしながら、障害理解を深めた。
	●進路指導	・生徒の希望や特性、保護者の思いなどの進路ニーズに応じた進路先・就業体験先を地域の事業所と連携・協働して決定することができたか。	・生徒の特性や希望、保護者の思いを的確に把握し、進路支援に生かす。 ・地域企業や施設との連携を密に取り、本校の教育活動への理解や就業・施設体験、及び進路決定の協力を得る。	・進路希望調査の実施と進路相談を年間3回以上設定する。また、希望に応じて企業や施設の見学を設定する。 ・地域の企業や施設を定期的に訪問して、本校の教育活動への理解や就業体験の協力を依頼する。8月に「福祉事業所合同ガイダンス」、11月に「うれし特別労フォーラム」を開催して、職員や保護者に地域の事業所を知る機会を設けた。小学部・中学部保護者の参加を増やしていくことが課題である。 ・地域の福祉施設、企業とは年間を通して、連携・協働ができた。新規で就業体験の受入可能な企業も16社程度増えた。その情報を職員と共有することが課題である。	A	・進路希望調査や進路相談、事業所見学を計画的に実施し、生徒・保護者の希望を反映した進路先・就業体験先を設定することができた。 ・「福祉事業所ガイダンス」「うれし特別労フォーラム」を実施して、職員や保護者に地域の事業所を知る機会を設けた。小学部・中学部保護者の参加を増やしていくことが課題である。 ・地域の福祉施設、企業とは年間を通して、連携・協働ができた。新規で就業体験の受入可能な企業も16社程度増えた。その情報を職員と共有することが課題である。	・生徒数増により、生徒・保護者の進路ニーズの把握が課題となることから、「進路面談の記録」と進路指導の記録の様式を変更し、進路主事と担任との情報の共有を図る。 ・「うれし特別労フォーラム」では保護者の参加を促すため、倉庫目の午後で開催する。また、保護者・職員が進路の取組が分かるように玄関前に進路に関する情報を掲示する。
	○社会参加	・地域の方々や、地域社会との関わりを深め、積極的な社会参加ができたか。	・地域の小学校及び高等学校との「交流及び共同学習」や「居住地校交流」を推進する。 ・地域での学習活動を推進し、地域社会との関わりを深める。 ・障がい者スポーツ大会やアビリンピック大会、総文祭等への参加を行う。	・地域の小学校及び高等学校との「交流及び共同学習」を計画に沿って実施すると共に、児童生徒及び保護者の希望に応じ、「居住地校交流」を年2回程度実施する。 ・小学部では、地域施設の活用、中学部では、各学年地域でのボランティア活動や調べ学習、高等部では地域のの方との交流会を開くなど地域社会との関わりを深める。 ・全職員が部活動の練習に参加したり、各種大会参加のための指導に協力する。	・地域の小学校と年間2回、高等学校と年間3回の「交流及び共同学習」を行った。また、児童生徒及び保護者の希望に応じた「居住地校交流」を小学部では延べ44回、中学部では17回実施することができた。 ・小学部では3回の地域でのボランティア活動や調べ学習、体験学習、交流会を行った。また、年2回の販売会や職場体験等を行い地域社会との関わりを深めることができた。 ・各スポーツ大会やアビリンピックなどにも積極的に参加できた。今年度は全国総文祭が佐賀で行われ貴重な体験ができた。	A	・地域の小学校と年間2回、高等学校と年間3回の「交流及び共同学習」を行った。また、児童生徒及び保護者の希望に応じた「居住地校交流」を小学部では延べ44回、中学部では17回実施することができた。 ・小学部では3回の地域でのボランティア活動や調べ学習、体験学習、交流会を行った。また、年2回の販売会や職場体験等を行い地域社会との関わりを深めることができた。 ・各スポーツ大会やアビリンピックなどにも積極的に参加できた。今年度は全国総文祭が佐賀で行われ貴重な体験ができた。

gaku

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●教職員の専門性の向上	・障害種別の特性などに配慮した、学校全体の指導力が向上できたか。	・障害種別ごとに基礎的・基本的な指導・支援の在り方を確認して、日常的に児童生徒に対して、基礎的・基本的な指導・支援を行うことを目指す。	・障害種別ごとに基礎的・基本的な指導・支援の在り方を確認して、日常的に児童生徒に対して、基礎的・基本的な指導・支援を行うことを目指す。	A	・6月下旬に「うれしの特別支援学校スタンダード」を作成し、校内数か所にて提示した。学校評価の結果でも、専門性の向上が図れた。図れたことへの回答が保護者職員ともほぼ90%に達した。 ・10%程度の職員は専門性が図れていないと感じており、全体としての基礎的・基本的な指導力の定着はまた課題である。	・職員の入れ替わりがあっても、基礎的・基本的な指導力は常に高水準を確保するため、年度初めから「スタンダード」を通じて啓発していく。
	●地域支援	地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮 ①地域支援に還元できるような校内支援を実施し、その情報を収集することができたか。 ②地域における「幼保→小→中→高」の発達を見据えた支援への協力ができたか。 ③本校の実践が、地域支援につながるという意識の形成ができたか。	①本校児童生徒のニーズに応じたケース会を実施し、支援の専門性を高める。 ①各校務分掌及び各学部から校内支援に関する情報を収集する。 ②幼保、小中高が連携しやすくなるとともに、各発達段階に共通するニーズに応じた研修会を開催する。 ③地域の先生方のニーズを全職員に対して周知していく。	①各学部ごとにケース会を実施する。実施されたケース会を相談支援部で集約・整理し、ケースの紹介を行う。また、ケース会を通して得た支援の方法について、巡回相談をとおして地域に発信していく。 ①各校務分掌に「センターの機能担当窓口」を設置し、担当者を明確にする。担当者を通じて地域のニーズに応じた情報を得る。 ②地域連携研修会を実施する。1回目は小中高の連携を深めることを目的とする。2回目は地域のニーズが高い発達障害を中心とした研修会を実施する。 ③分掌部会の中で、巡回相談の実施状況や地域のニーズについて情報提供を行い、本校での実践のつながりを伝えていく。また、職員会議等で定期的に地域支援の実施状況を報告する。	B	① 相談支援部主導のもとに実施したケース研は2名だった。1名につき複数回実施した。ケースの紹介については、個人情報の保護を確保して情報共有を行ったため、職員全体の共有には至らなかった。巡回相談では、本校での実践例を応用する形の提案を行うことができた。 ① 各校務分掌よりセンターの機能担当者を立て、学校要員に担担した。地域からのニーズに応じて必要な情報を得た。 ② 地域連携研修会を2回実施した。1回目は嬉野中コーディネーターに実践報告を行った。2回目は、発達障害の理解を目的に、外部講師による研修会を開催した。 ③ 分掌部会の中で、巡回相談の実施状況や地域のニーズを伝えることができた。必要に応じて、地域からのニーズについて職員朝会や職員会議で伝えることができた。	① ケースのより効率的な集約や活用のために、ケース会の記録を保存し活用するためのシステムを整える。 ① センターの機能担当者を中心に、職員が地域からのニーズを理解しやすくなるために、定期的に地域からの相談内容を集約し、伝達する。 ② この項については好評だったため継続したい。 ③ 分掌部会で伝達してきた巡回相談の実施状況や地域のニーズについてより周知するために、毎月の職員会議で報告できるようにしたい。
	○新学習指導要領を踏まえた教育の実践	・新学習指導要領に向けた教育課程の見直しが見えたか、また職員の意識付けはできたか。	・新学習指導要領にそって現行の教育課程を検討し実施に備える。	・新学習指導要領が全学部で告示されたのを受け、移行に向けての教育課程の研修を実施する。教育課程と学部の連続性について検討する。	A	・校内研究として授業研究に取り組む中で新学習指導要領の内容や評価について各教科毎に研修を深めることができた。 ・次年度の「教育課程」を学部主事等と連携して編制し、学部の連続性についても検討し、今後「教育課程」の編成の方針を確認できた。	・各学部間の連続性について、教育内容を互いに知る研修を今以上に取り入れる。 ・教育課程の編成についても各学部主事と連携し学部の連続性について検討していく。
学校運営	●業務改革・教職員の働き方改革の推進	・業務の効率化を行い業務量の縮減ができたか。	・月45時間以上時間外勤務する職員の数、昨年度比50%減を目指す。	・全職員が、「チームうれし」の意識をもって、協力し協働体制によって校務に当たる。 ・学校行事や会議等の見直し、業務の精選に向けた検討を進める。 ・情報の共有化・効率化のためICT(校内LANや掲示板機能)の活用を促進する。	B	9月から運動時間が19時30分を過ぎる職員には、時間外勤務報告書に業務内容を記入してもらい、管理職と相談するようになった。このことで時間を意識して働くようになった。結果として昨年度と比較して9月以降、月45時間以上時間外勤務する職員を昨年度比45%減らすことができた。	学校行事や会議等のさらなる精選を図るとともに効率化を進め、業務全体の縮減を図るよう、各学部や分掌部で検討を行ったが目標値を超えるような効果はあがらなかった。今後は時間外勤務報告に記載された理由から業務改善につなげたい。 学校教育を支えるのは、心身共に健康な教職員であることを粘り強く訴え、働き方改革の意識を高めていきたい。

③本年度の重要目標に含まれない共通評価項目							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●いじめの問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止対策はできたか。 早期発見・早期対応ができたか。 再発防止に取り組むことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 判断が難しい場合は、積極的に覚知し、早期対応に努める。 情報の共有を徹底し、いじめに対してすべての教職員の共通理解を図る。 情報機器等によるいじめやトラブルを未然に防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間5回の学校生活アンケートで児童生徒や保護者からの情報があれば、組織的に対応し、積極的に覚知に努める。 小中高それぞれの実態に合わせた情報モラル教育を年1回は実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 1回目の学校生活アンケートから新入生同士のいじめ事案が確認されたが、以降は認知に至る事案は発生しなかった。アンケートからの覚知が大半を占めるため、アンケートの複数回実施は有意義であると考える。しかしながら、いじめの事案がゼロではないため、未然防止を徹底できるような取り組みが必要である。 情報モラル教育は児童生徒の実態に合わせて実施することができた。今後も継続的な取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止を実施するためには、いじめ防止に向けた啓発運動を、児童生徒及び保護者に対して年度当初から取り組む。文書だけでなく授業の中で人権教育をアンケートのある月には必ず実施していくようにする。
	○健康・体力づくり	<ul style="list-style-type: none"> 個々の障害特性に応じた健康管理ができてきているか。 早期発見・早期治療を推進できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立した健康管理をするための知識や方法を身につけさせる。 歯科健診後の治療率50%以上になるように目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期発行の保健だより、食育だより等でも健康情報を提供し、卒業後の生活を健康で豊かなものにする知識や方法を伝える。 長期休み明けに治療状況の調査を行う。要治療の児童生徒には保護者も含めて個別に治療を促すと共に必要に応じてブラッシング指導を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する事項や学校での保健活動報告、現在の感染症情報など保護者にお知らせしたいことを毎月発行の保健だよりにて情報提供を行うことができた。また、全校生徒に毎月実施している体重測定の結果等から自己の健康管理の必要性を感じ、体重、体脂肪の測定、血圧測定などに毎日保健室へ来る児童生徒も増えた。 今年度は学校歯科医、歯科衛生士による教室での歯磨き指導を3回、保健室での個別歯科指導を4回実施し、県の歯科保健指導支援事業で高等部生全員を対象に歯科講話やブラッシング指導ができ、その結果、治療状況調査(10月実施)では歯科治療率は51.1%で前年度より5.2%増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の健康管理という点で、毎月の体重測定時に使用している「健康の記録」の様式を見直し、グラフとして月々の体重変化が見やすい形式に変える。これにより児童生徒の発達段階や疾病、特性に応じた保健指導(肥満、やせ)と職員、保護者への情報提供を行い、必要時は医療機関への相談につなげていく。 歯科健診後の治療率50%以上を維持できるように努める。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

・細かな部分ではまだまだ課題は多いが、9項目中A評価が7項目、B評価が2項目で目標は概ね達成できている。
 ・各学部での発達段階に応じた教育及び小学部から高等部までの「つながり」「積み上げ」を意識したキャリア教育、家庭や寄宿舎と連携した教育の充実を実践していったことで、保護者アンケート結果において、99.4%の保護者が本校の教育に対し満足しているという高い評価を得ている。
 ・「教職員の専門性の向上」を重点課題として取り組み、「うれしの特支スタンダード 指導・支援の7つの基本(知的障害教育編・肢体不自由教育編)」について指導教諭を中心に相談支援部で作成し、学校全体の指導力の向上を図った。後半は学校全体へ浸透し、保護者、児童生徒に対する「教職員の指導に関するアンケート」でも、指導に関する指摘事項がかなり減った。しかし、障害の重度・重複化や発達障害を併せもつ児童生徒が多く在籍していかなくて、個々の教育的ニーズに応えるため、研修の機会を増やし、特別支援教育の専門性や障害特性への理解を高める必要がある。
 ・新学習指導要領に沿って現行の教育課程の検討を行うとともに、研究部を中心に内容や評価について各教科毎に研修を深めることができた。
 ・職業教育・進路指導の充実と合わせて、「福祉事業所ガイダンス」「うれし特フォーラム」など地域企業や福祉施設と連携を密にとり、本校の教育活動への理解や就業・施設体験受入の協力を得、就職希望率51.7%と半数を超え、福祉事業所を含めると進路希望100%を達成できた。
 ・学校教育活動として、居住地域交流や交流及び共同学習においては運動部が障害者スポーツ大会に、文化部が埴野町文化祭に参加したり、児童生徒が各種コンクールへの出品したり、高等部生徒がアピリンピックの全国大会や佐賀大会やダンスフェスティバルに参加するなど、児童生徒は積極的に学校外の活動にも参加し地域社会との関わりを深めた。
 ・本校特別支援教育コーディネーターを中心に、年間200件を超える巡回相談をはじめ研修会や講演会の開催をととして県南西部地区の特別支援教育のセンター的役割を発揮した。今後は、幼稚園や保育園への支援を充実させ早い段階から適切な指導・支援が行われるようサポート体制を構築したい。
 ・教育委員会で指示された実施回数を上回るいじめアンケートを行い、迅速ないじめの覚知・認知を行っている。認知に至る事案は4月以降発生しなかったが、覚知件数は減らなかった。未然防止のため、人権意識の向上を含む、児童生徒への指導方法についての研修を実施していくことも今後検討していきたい。